

○ 神戸学院大学同窓会登録団体承認要領

制 定 2013年3月23日

最終改正 2018年3月24日

(趣旨)

第1条 この要領は、神戸学院大学同窓会（以下「本会」という。）の団体の登録に係る
手続その他その取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(登録団体)

第2条 本会会員で構成され、5名以上の正会員を有する団体は、本会の登録団体として
活動することができる。ただし、営利目的、政治・宗教活動及び公序良俗に反する活動
を行う団体は除く。

2 前項の登録団体は、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1) ゼミ

(2) クラブ・サークル

(3) 職域

(4) 職種・業種

(5) 卒業年次

(6) 有志

(7) 前各号の団体に準ずるもので、本会会長（以下「会長」という。）が認める団体

3 登録団体は、本会の名称を付して活動できるほか、本会の活動に参加できるものとする。

4 登録団体は、本会広報媒体で活動等について告知できるものとする。

(登録の申請等)

第3条 登録を希望する者は、登録団体承認申請書（第1号様式）に次の各号に掲げる書
類を添えて、会長に提出しなければならない。

(1) 団体の規約

(2) 役員及び会員名簿（氏名、住所及び学籍番号を記載のこと。）

2 会長は、常任幹事会の審査を経て団体の登録を承認したときは、登録団体承認通知書
（第2号様式）により申請者に通知するものとする。

3 前項の規定により、団体の登録の承認を受けた者（以下「団体の代表者」という。）
は、次の各号に掲げる事項を変更したときは、登録団体変更届出書（第1－2号様式）
により、会長に届けなければならない。

(1) 団体の名称

(2) 団体の規約

(3) 団体の代表者等

(活動の報告)

第4条 会長は、必要があると認めるときは、団体の代表者に対し、活動報告書（第3号様式）の提出を求めることができる。

(登録の取消)

第5条 会長は、団体の代表者から登録の取消の申出があったとき、第2条第1項の要件を満たさなくなったとき、又は同項ただし書きに該当したときは、常任幹事会の議決を経て、団体の登録を取り消すことができる。

2 会長は、前項の取消しをしたときは、団体に通知するものとする。

(幹事会への報告)

第6条 会長は、第3条第2項の規定により団体の登録を承認し、又は前条第1項の規定により団体の登録を取消したときは、幹事会に報告するものとする。

(その他)

第7条 会長は、この要領を改正しようとするときは、常任幹事会に諮って定める。

2 この要領に定めるもののほか、団体の登録に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要領は、2013年3月23日から施行する。

附 則

この要領は、2015年2月7日から施行する。

附 則（平成30年3月24日改正）

この要領は、2018年3月24日から施行する。

登録団体承認申請書

年 月 日

神戸学院大学同窓会会長 殿

団体の名称

代表者住所

氏名

印

学籍番号

神戸学院大学同窓会登録団体承認要領第3条第1項の規定により、次のとおり申請します。

団体事務担当者名 連絡先 電話番号 携帯番号 E-mail	〒
団体の活動目的、 構成要件、会員数	
添付書類	1 団体の規約 2 役員・会員名簿（様式任意） 3 その他（添付書類を記入）

備考

団体の代表者が事務担当者を兼ねるときは、代表者の電話（携帯）番号、E-mailを記載すること

登録団体変更届出書

年 月 日

神戸学院大学同窓会会長 殿

団体の名称

代表者住所

氏名

印

学籍番号

神戸学院大学同窓会登録団体承認要領第3条第3項の規定により届け出ます。

変更の事項	変更前	変更後
<input type="checkbox"/> 団体の名称 <input type="checkbox"/> 代表者 <input type="checkbox"/> 事務担当者		
団体の規約	<input type="checkbox"/> 規約の改正	<input type="checkbox"/> 団体の名称及び規約の改正
変更の理由		
変更年月日		
添付書類		

備考

- 1 規約を変更したときは、規約を添付すること
- 2 団体の名称を変更したときは、規約を変更の上、規約を添付すること
- 3 団体の代表者を変更し、代表者が事務担当者を兼ねるときは、代表者の電話(携帯)番号、E-mailを記載すること
- 4 団体の事務担当者を変更したときは、電話(携帯)番号、E-mailを記載すること

年 月 日

団 体 名 殿

神戸学院大学同窓会会長

登録団体承認通知書

年 月 日付けで申請のあった貴団体については、下記のとおり団体の登録を承認したので通知します。

記

1 登録団体の名称

2 代表者の住所
氏名

3 承認の条件

活動を行うにあたっては、次の事項に留意すること。

- (1) 営利目的、政治・宗教活動及び公序良俗に反する活動を行わないこと。
- (2) 会長から求めがあったときは、活動報告書を提出すること。

第3号様式（第4条関係）

年 月 日

神戸学院大学同窓会会長 殿

登録団体名称

代表者

印

登録団体活動報告書

神戸学院大学同窓会登録団体承認要領第4条の規定により、別紙のとおり報告します。

年 月 日

団 体 名 殿

神戸学院大学同窓会会長

登録団体承認取消通知書

年 月 日付けで承認した団体の登録については、下記の理由により取り消します。

記

取消理由

（記載要領）

第2条第1項本文の要件、又は同項ただし書きの規定のうち、承認の取消しの理由となっているものを次の例を参考に具体的に記載する。

- 1 第2条第1項本文の要件を満たさなくなったため
- 2 第2条第1項ただし書きの〇〇活動に該当するため
- 3 登録団体から取消の申出があったため 等